



令和8年4月1日

市民部管理職 各位

市民部長 玉井理加

### 令和8年度市民部の運営方針

令和8年を迎えるに当たり、市長から示された「令和8年度施政方針」（令和8年2月20日）、「令和8年度市政運営の基本方針」（令和8年3月19日）を踏まえ、以下のとおり市民部の運営方針を策定した。

各所属長は、基本方針及び本運営方針について理解を深め、各所属職員に周知するとともに、各施策・事業を着実に推進されたい。

#### 1. 施政方針を踏まえた対応

##### (1) 多様化・複雑化する市民ニーズに機動的かつ柔軟に対処できる体制整備

①職員一人一人が能動的に業務改善の取組を進め、これまで以上に効果的・効率的な組織運営を行うこと。

②時代やニーズの変化等により、当初の目的、事業効果を検証し、統合・縮小・廃止も含め、あらゆる可能性を検討することで、限りある行政資源の有効活用を図ること。

##### (2) 市民サービスの向上と行政事務の効率化

①BPRの推進、生成AI、データの利活用、関係課との連携を図り、行政手続のオンライン化への取組を進めること。

②地域の多様なステークホルダーの強み、人材等を生かした連携を推進することで、まち

の活性化、多様化・複雑化する地域課題の解決等に取り組むこと。

### (3) 旧庁舎用地利活用事業を通じた庁内連携と市民の参画

①複合公共施設の整備については、市民全体での活用に資する公共施設、社会変化にも柔軟に対応し得る施設を目指すとともに、今後の公共施設運用のモデルケースとなるよう幅広く市民の意見を聴取し、庁内一丸となって進めること。

②複合公共施設の整備を通じ、公共施設が地域住民の主体的な学び、集い、交流する地域活性化の拠点として、その機能が十分活用されるよう、関係各課と連携、共有すること。

## 2. 「第2次国分寺市総合ビジョン」等を踏まえた対応

(1) まちづくりの基本理念である、「すべての人が主役であること」「変化に対してしなやかであること」「まちの心地良さを未来へつなげること」を念頭に、「国分寺市ビジョン前期実行計画」に掲げる各施策を着実に推進すること。

(2) 「第2次国分寺市行政デジタル化推進計画」及び「第Ⅱ期 国分寺市業務改革プロジェクト」に基づき、職員は BPR の視点を持ち、デジタルツールを積極的に活用し、業務フローの見直し、業務の効率化を目指すこと。

また、LINE 公式アカウントを積極的に活用し、プッシュ型情報発信に取り組むこと。

(3) 持続可能な市政運営の実現、質の高い行政サービスを提供するため、職員一人一人が本市の財政状況について理解を深め、事業形態や人員配置など、根本から改善を進め、業務の最適化を目指すこと。

## 3. 適正な事務執行の確保に向けた対応

(1) 業務の目的とアウトカムを正確に捉え、業務フロー、事務事業の見直し等を行い、行政サービスの最適化につながる改善策を積極的に取り入れること。

(2) 根拠法令等を確認、理解し、遵守した上で、適正な手続と事業運営を行うこと。

重層的なチェック体制の構築、特に個人情報の管理については、常に細心の注意を払い適切に運用すること。また、委託事業者、指定管理者に対しても、適宜指導・確認を行うこと。

(3) 平常時より情報収集、的確な情報把握に努め、適宜関係者等と情報共有を行うこと。

緊急時においては、迅速かつ柔軟に対応し、必要に応じて部内の連携、庁内横断的な協力体制を取り、市民サービスの提供、行政としての責務を適切に果たすよう努めること。

(4) 市の諸課題を念頭に置き、常に社会情勢や地域の動きにアンテナを張りながら、市民生活への影響、業務運営の課題等の解決に向けて関係部署と情報共有を図り、機を逸することなくスピード感を持って対応すること。

(5) 事業の構築、推進においては、常に市民目線に立ち、市民に寄り添い取り組むこと。

また、課、部内での連携・協力体制に努め、必要に応じ他の部署と情報共有、連携を図ること。

(6) 互いを敬い大切にできる職場風土、日常的に声を掛け合い、風通しのよい職場づくりに取り組むこと。また、組織として判断、決定していることを常に意識し、各施策を推進すること。

(7) 事業遂行においては、スピード感、スケジュール感を持って遅延なく業務を完遂できるよう、適正・的確な進行管理を行うこと。

あわせて、市全体の信用失墜につながる事務執行上のミスを防ぐため、チーム内で重層的なチェック体制を構築し確実に取り組むこと。

(8) 管理職は、的確な業務実態の把握と適切な職員のマネジメントを行い、新庁舎における新しい働き方を追求し、業務の効率化を実現すること。

(9) 職員がタイムパフォーマンスを高める体制づくり、誰もが働きやすく最良のパフォーマンスを発揮できる職場づくりに取り組み、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方を目指すこと。

(10) 日常的に整理整頓を心掛け、安全で快適な執務環境を保持すること。

#### 4. 職員の人材育成に向けた対応

(1) 誠実かつ丁寧に職員と向き合い、その声に耳を傾けるとともに、積極的な提案、意見を促し、職員一人一人の能力が最大限に発揮され、成長につながるようマネジメントを行うこと。

(2) 「国分寺市人材育成基本方針(第3期)」「国分寺市人材育成実施計画」を踏まえ、一歩先を見据えて自律的に行動できる職員の育成を行うこと。

また、「ハラスメントの防止等に関する指針」を周知徹底し、職員が互いを大切に、風通しが良い職場環境の維持に努めること。

(3) 職員の挑戦意欲を高める取組、能力向上に資する取組については課、部として支援すること。また、行政のデジタル化の推進に向け、デジタル技術の知識及び能力の向上に取り組むこと。